

法律科目試験 「民事法系」 問 題

民事法系 1 (配点 160 点)

I 次の事項について、その違いが分かるように、各問 300 字以内で説明しなさい。

- (1) 帰属上の一身専属権と行使上の一身専属権
- (2) 配偶者居住権と配偶者短期居住権

II Aは甲自動車を所有し、その登録名義人となっている。AはBに甲を売却する旨の契約（以下「契約1」という。）を締結した。

契約1には次のような定めがあった。①Bは、甲の引渡しを受けるのと引換えに代金の一部として100万円をAに支払い、さらに残代金として、引渡しの半年後、1年後、1年半後および2年後の計4回、各100万円をAに支払う。②甲の引渡し後も、Bが代金の全額を支払い終えるまでは、甲の所有権はAに留保されるものとし、それまでは甲の登録名義の変更をしない。③Aは、Bが分割払金の支払を1回でも怠ったときは、甲を引き揚げて公正な価格で第三者に売却し、その売却金を、Bが負う残代金債務に充当することができる。

Bは、Aに100万円を支払うのと引換えに甲の引渡しを受けた。

以上の事実関係を前提として、次の問(1)および問(2)に解答しなさい。なお、両問は独立した問題である。

問(1)

Bは、甲の引渡しを受けた直後に、甲を550万円でCに転売する旨の契約（以下「契約2」という。）を締結し、CはBに550万円を交付するのと引換えに甲の引渡しを受けた（以下この日を「引渡日」という。）。契約2の締結に先立って、BはCに対し「甲の登録名義はいまのところAにあるが、自分（B）は甲を転売する権限をAから与えられており、Cが代金全額を支払ってくればすぐに甲の登録名義をCに移す。」と説明し、Cもこの説明を信じて契約2を締結するに至ったものである。しかし実際には、Bは、甲の転売につきAから権限を与えられておらず、Cから交付を受けた550万円は全部費消してしまい契約1の残代金をAに支払うこともしなかったため、Cが甲の登録名義を得ることはなかった。

Aは裁判手続を経てCのもとから甲を引き揚げ、その後、甲を第三者に売却して引き渡した。Cは、引渡日から、Aが甲を引き揚げていった日までのあいだ、甲を使用した。

Cは、契約2を解除することによって、550万円およびこれに対する引渡日から支払済みまで年3%の割合（法定利率）による金員の支払をBに請求したいと考えている（以下これを「本件請求」という。）。

このとき、(i) Cによる契約2の解除は認められるか、認められるとしてどのような根拠に基づくかについて論じるとともに、(ii) 仮にCによる契約2の解除が認められるとした場合に、Cの本件請求が全部認容されるかについて、Bからの予想される反論もふまえつつ論じなさい。

問(2)

Bは氏名不詳の者によって甲を盗まれた。その後、Dが所有する乙土地の上に甲が乗り捨てられているのが発見された。Dは、甲の登録名義人がAであることをつきとめ、Aに対して、甲を乙土地から撤去するよう請求した。

このとき、Dの請求は認められるか。Aからの予想される反論をふまえつつ、また、必要があれば場合分けをして論じなさい。

【資料】

道路運送車両法（抄）

第5条① 登録を受けた自動車の所有権の得喪は、登録を受けなければ、第三者に対抗することができない。

民事法系 2 (配点 80 点)

Ⅲ 次の事項についてそれぞれ 200 字以内で説明しなさい。

- (1) 確定運送貨取扱契約
- (2) 手形の手換

Ⅳ 甲株式会社（以下、「甲社」と言う。）と乙株式会社（以下、「乙社」と言う。）の間で、乙社を甲社の完全子会社とする株式交換が行われることになった。この場合に、甲社、乙社のそれぞれにおいて、債権者保護手続を採ることが必要となるのはどういう場合か、必要となる理由とともに述べなさい。

Ⅴ 次の文章を読んで、以下の問いに答えなさい。

Y社は資本金が10億円の株式会社である。Y社は2種類の株式を発行しているが、定款において、その一方の譲渡についてはY社の承認が必要である旨定められている（Y社は指名委員会等設置会社及び監査等委員会設置会社ではない。）。Y社は本年6月に配当を行ったが、同配当は粉飾決算による違法配当であることが判明した。

問い

上記のような違法配当が行われた場合に、Y社の関係者はどのような責任を負うかについて述べなさい。